

豊頃町まち・ひと・しごと創生

人口ビジョン

策定：平成 27 年 12 月

改定：令和 3 年 3 月

豊頃町

目 次

第1 はじめに

- 1 策定の背景 - 2 -
- 2 人口ビジョンの位置づけ - 2 -
- 3 対象期間 - 2 -

第2 人口の現状分析

- 1 時系列による人口動向分析 - 4 -
 - (1) 総人口の推移と将来推計 - 4 -
 - (2) 年齢3区分別人口の推移 - 5 -
 - (3) 出生・死亡、転入・転出の推移 - 6 -
 - (4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響 - 7 -
- 2 年齢階級別の人口移動分析 - 8 -
 - (1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況 - 8 -
 - (2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向 - 10 -
 - (3) 人口移動の最近の状況 - 12 -
 - (4) 年齢階級別人口移動の最近の状況 - 13 -
- 3 合計特殊出生率の推移 - 16 -
- 4 雇用や就労等に関する分析 - 17 -
 - (1) 男女別産業人口の状況 - 17 -
 - (2) 年齢階級別産業人口の状況 - 18 -

第3 将来人口の推計

- 1 将来人口推計 - 20 -
 - (1) 人口減少段階の分析 - 21 -
 - (2) 人口減少状況の分析 - 21 -
- 2 将来人口（2045年）に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析 - 22 -
 - (1) 自然増減、社会増減の影響度の分析 - 22 -
 - (2) 総人口の分析 - 23 -
 - (3) 人口構造の分析 - 24 -
- 3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察 - 25 -
 - (1) 就業 - 25 -
 - (2) 医療 - 26 -
 - (3) 税収への影響 - 27 -

第4 人口の将来展望

- 1 目指すべき将来の方向 - 30 -
 - (1) 現状と課題の整理 - 30 -
 - (2) 基本姿勢 - 31 -
 - (3) 目指すべき将来の方向 - 32 -
- 2 人口の将来展望 - 33 -

第1 はじめに

■ 1 策定の背景

わが国においては、2008（平成 20）年から総人口が減少局面に入っており、また他の国に例を見ない速度で少子高齢化が進行している。

こうした状況の中で、国では 2014（平成 26）年に「まち・ひと・しごと創生法」を制定し、国と地方が総力を挙げて地方創生や人口減少克服に取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生 長期ビジョン」と、地方創生のための施策の基本的方向や具体的な施策をまとめた「まち・ひと・しごと創生 総合戦略」を閣議決定した。

これを受け、本町でも、人口の現状を分析し、将来の目指すべき方向を示す「豊頃町人口ビジョン」を 2015（平成 27）年 12 月に策定したところである。策定から 5 年が経過し、当時とは国及び本町の情勢が変化してきていることから今回、「豊頃町人口ビジョン」を改訂する。

■ 2 人口ビジョンの位置づけ

「豊頃町人口ビジョン」は、本町におけるこれまでの人口動態や将来の推計人口を分析することで、人口に関する認識を共有し、今後目指すべき将来の方向と人口の将来展望を提示するもので、まち・ひと・しごと創生の実現に向けて効果的な施策を企画立案する上での重要な基礎資料として位置づける。

■ 3 対象期間

長期的な人口動態を展望するため、直近の国勢調査年である 2015（平成 27）年から策定時の目標年である 2060（令和 42）年までを対象期間とする。

第2 人口の現状分析

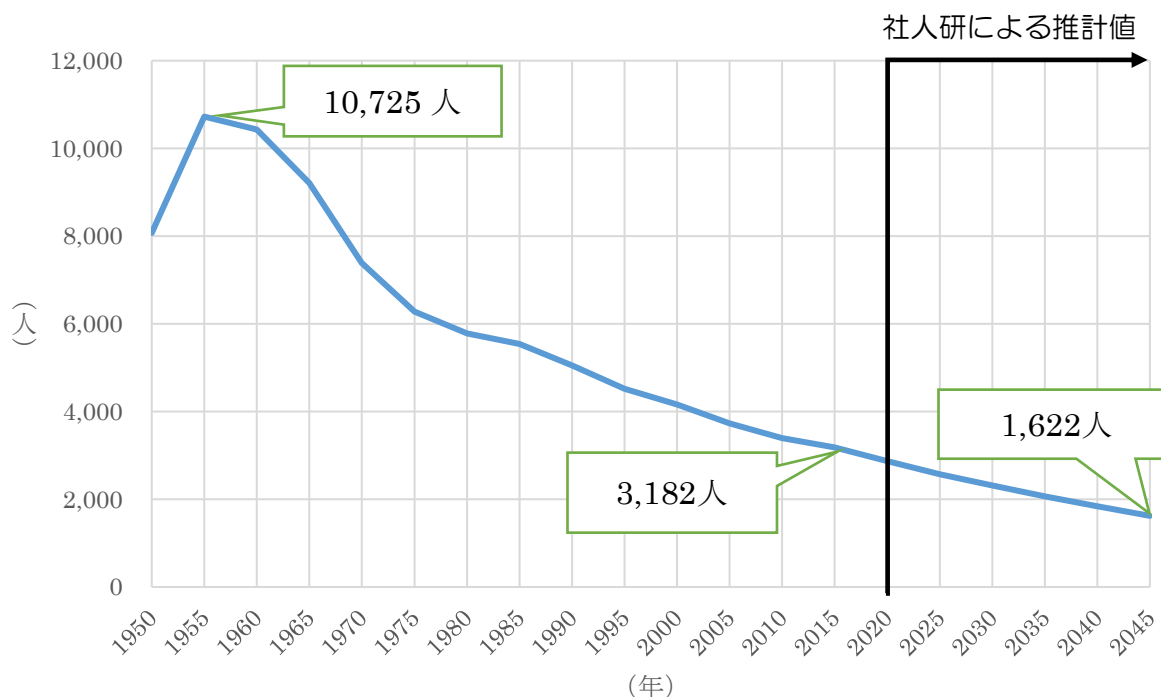
過去から現在に至る人口の推移を把握し、その背景を分析することにより、講ずべき施策の検討材料を得ることを目的として、時系列による人口動向や年齢階級別の人口移動分析を行う。

■ 1 時系列による人口動向分析

(1) 総人口の推移と将来推計

- ・本町では、1970年までの高度経済成長期に、人口が急激に減少した。この原因は、農業から他産業への転業による他の地域（帯広市・札幌市等）への大きな人口流出があったためと考えられる。その後、1970年代からの安定成長期、1980年代後半から1990年代前半までのいわゆるバブル経済期以降も人口の減少傾向は続いている。
- ・国立社会保障人口問題研究所（社人研）の推計によれば、今後、人口は急速に減少を続け、2045年には、約1,622人（2015年から約50%減少）になるものと推計されている。

【図表1 総人口の推移と将来推計】



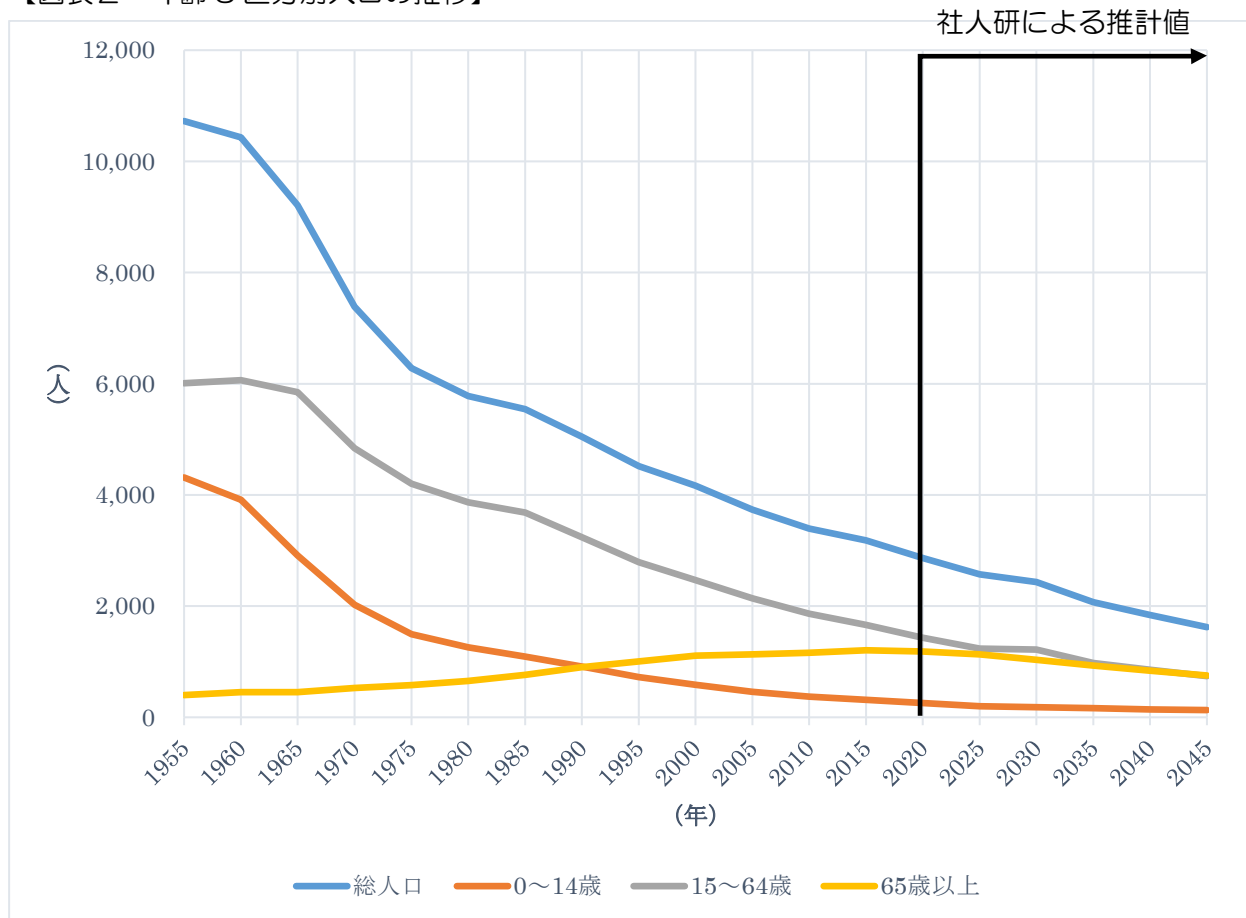
出典：総務省「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

(2) 年齢3区分別人口の推移

- ・人口が減少し始めた1960年代から、生産年齢人口と年少人口ともに減少が続いている。
- ・一方、老年人口は、生産年齢人口と年少人口に反比例するかのように増加を続け、1991年には老年人口が年少人口を上回った。その後、一定の増加傾向をたどるが徐々に2010年頃からほぼ横ばいとなり、2020年頃から減少していく見込みである。

【図表2 年齢3区分別人口の推移】



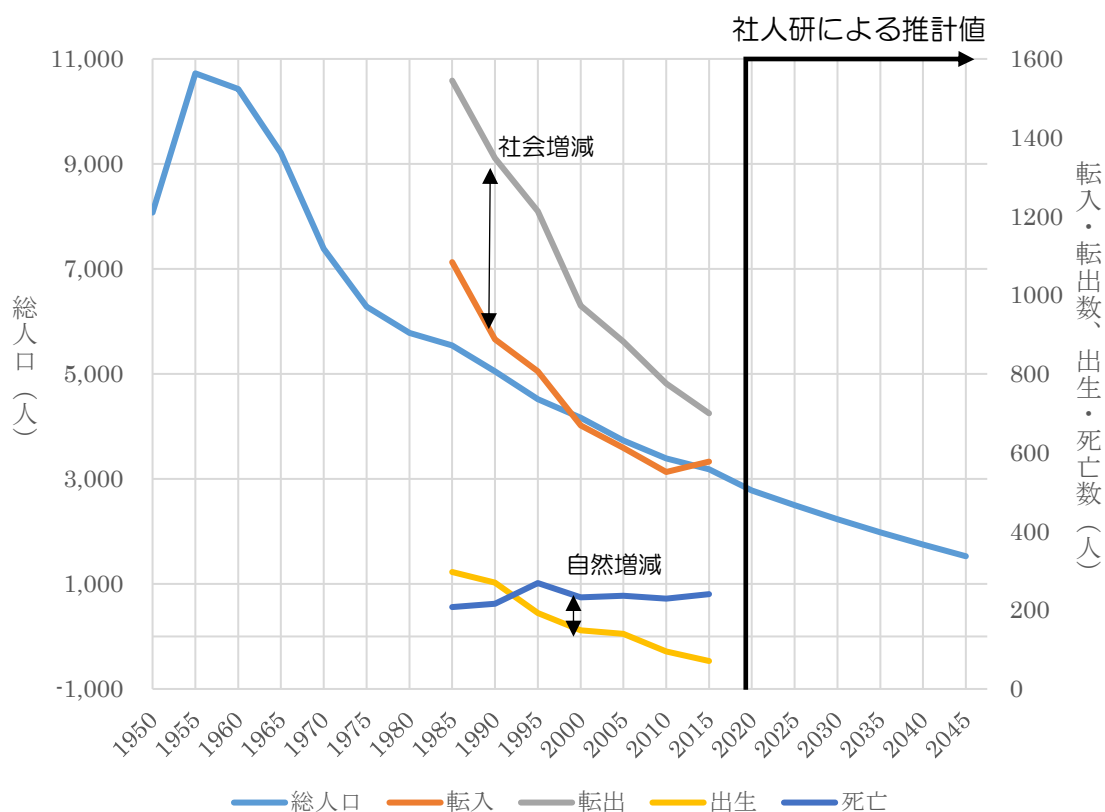
出典：総務省統計局「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

(3) 出生・死亡、転入・転出の推移

- ・自然増減（出生数－死亡数）については、出生率の低下・出産適齢期人口の減少の影響で一貫して出生数が減り続け、1990年頃には死亡数が出生数を上回り「自然減」の時代に入っている。
- ・社会増減（転入数－転出数）については、統計の開始時点から一貫して転出超過（「社会減」）が続いており、人口に対して一定の割合で社会減が続いている。

【図表3 出生・死亡、転入・転出の推移】



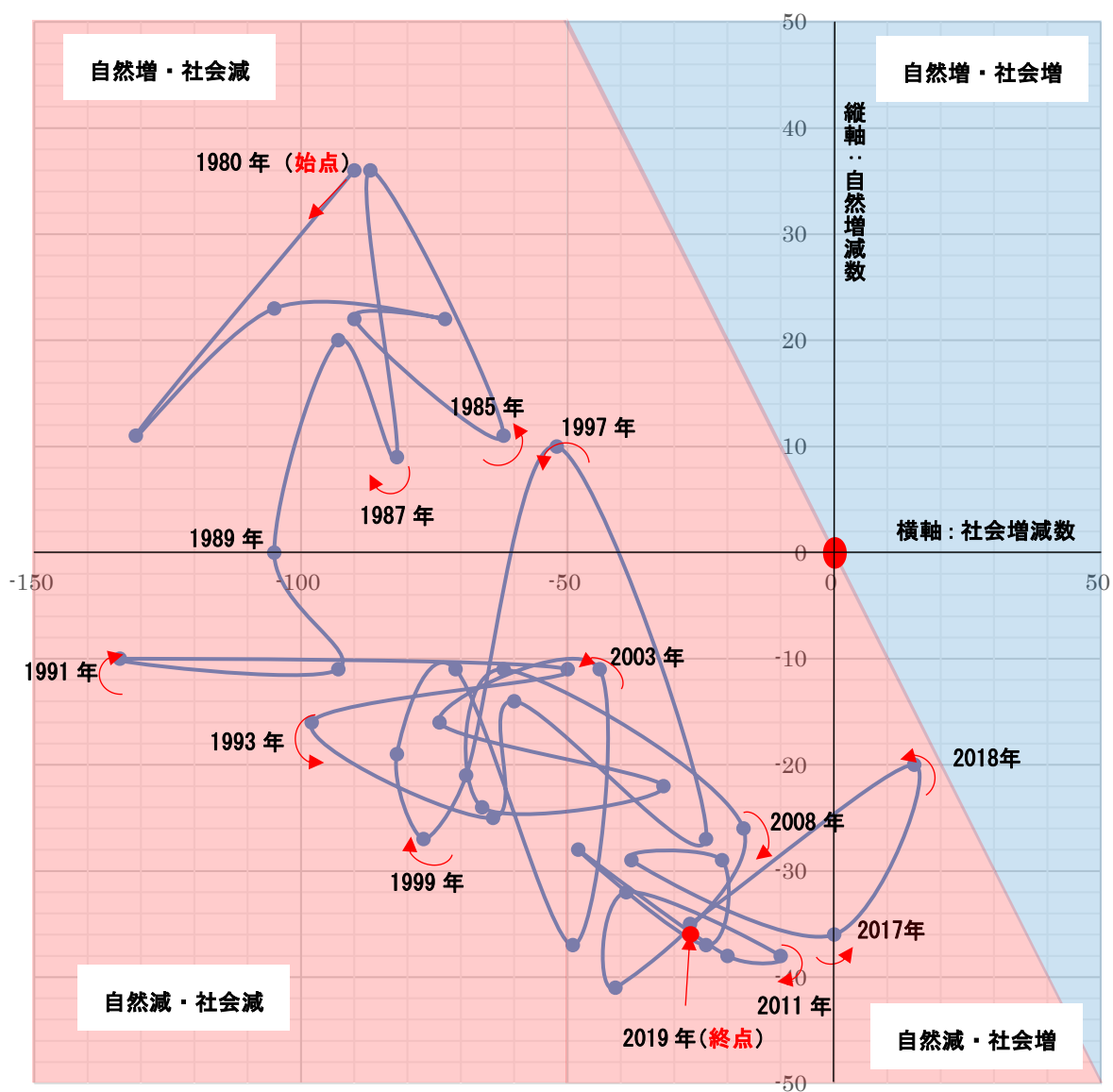
出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「人口動態統計」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

(4) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・ 社会情勢により年による変動はあるものの、1980年代は「自然増」となっているが、1990年以降は「自然減」が続き、急激な人口減少が続いている。
- ・ 社会増減については、常に減少（転出超過）が続いている状態である。

【図表4 自然増減と社会増減の影響】



出典：厚生労働省「人口動態統計」

■ 2 年齢階級別の人口移動分析

(1) 性別・年齢階級別の人口移動の状況

①男性

- ・10～14歳から15～19歳になるときに大幅な転出超過となっている。
- ・一方で、15歳～19歳から20～24歳、20～24歳から25～29歳及び25～29歳から30～34歳になるときに転入超過となっている。
- ・これらは、本町には高校及び大学がないことによる進学に伴う転出超過、及び大学卒業後のUターン・Iターン就職に伴う転入の影響と考えられる。
- ・この他の年代においては、やや転出超過傾向にあるものの横ばいで推移している。

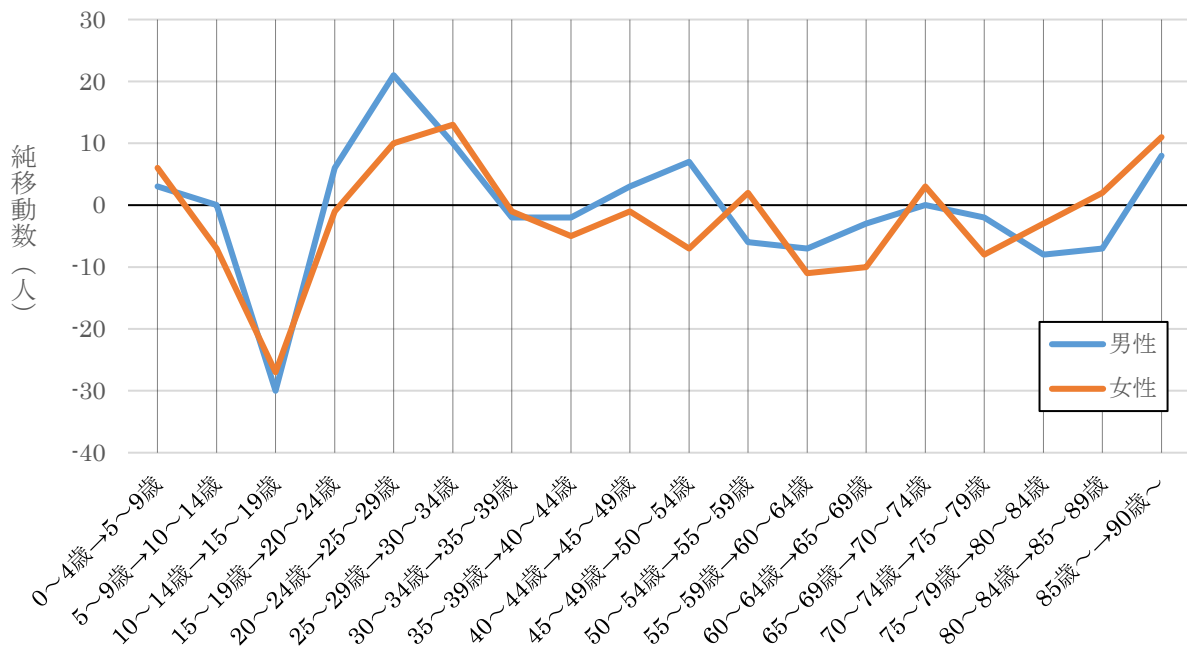
②女性

- ・10～14歳から15～19歳、55～59歳から60～64歳、及び60～64歳から65～69歳になるときに大幅な転出超過となっている。
- ・一方で、20～24歳から25～29歳、25～29歳から30～34歳になるときに、転入超過となっている。
- ・これらは、若年層においては男性と同様の傾向であるが、中高年層においては男性には見られない傾向である。
- ・また、25～34歳までの転入超過については、婚姻による影響があると考えられる。
この他の年代においては、やや転出超過傾向にあるものの横ばいで推移している。

③5年前との比較

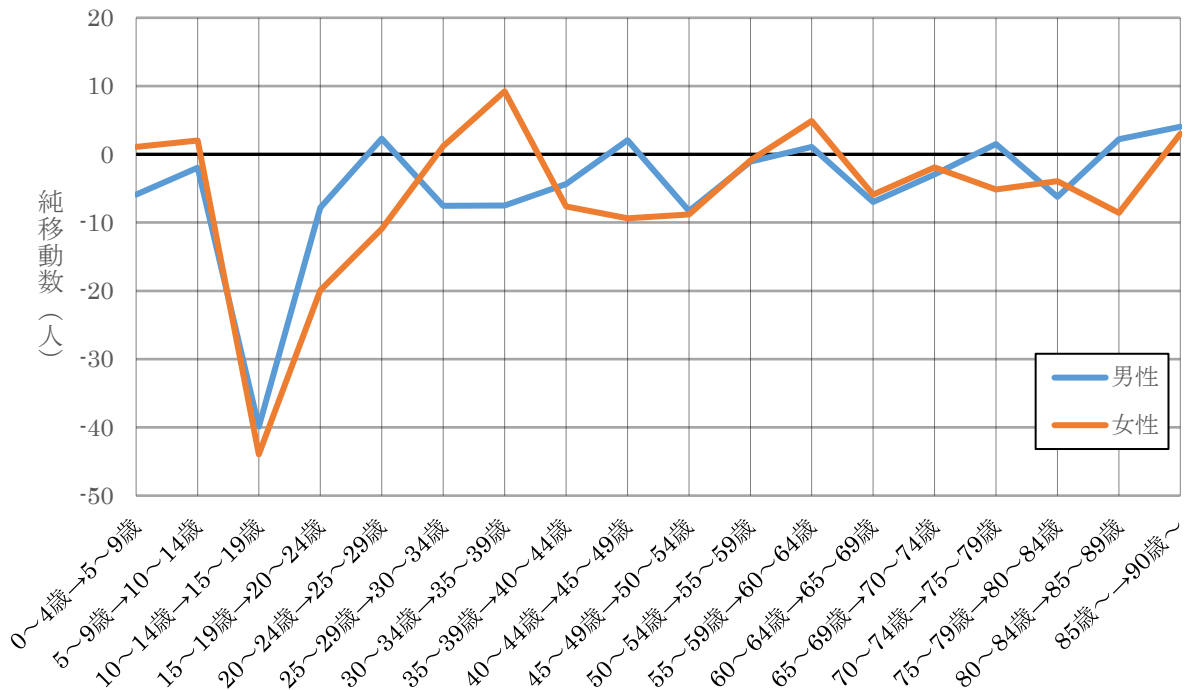
- ・男性においては全体として転出が少なくなっている。
- ・男女ともに若年層において転出超過が解消されている。
- ・10歳～14歳が15歳～19歳になるときの純移動数が改善されているが、子どもが少なくなっていることによるものであると考えられる。

【図表5-1 2010 (平成 22)年→2015 (平成 27)年の性別・年齢階級別人口移動】



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省大臣官房統計情報部「平成 27 年度都道府県別生命表」

【図 5-2 2005 (平成 17)年→ 2010 (平成 22)年の性別・年齢階級別人口移動】



(2) 性別・年齢階級別の人口移動の状況の長期的動向

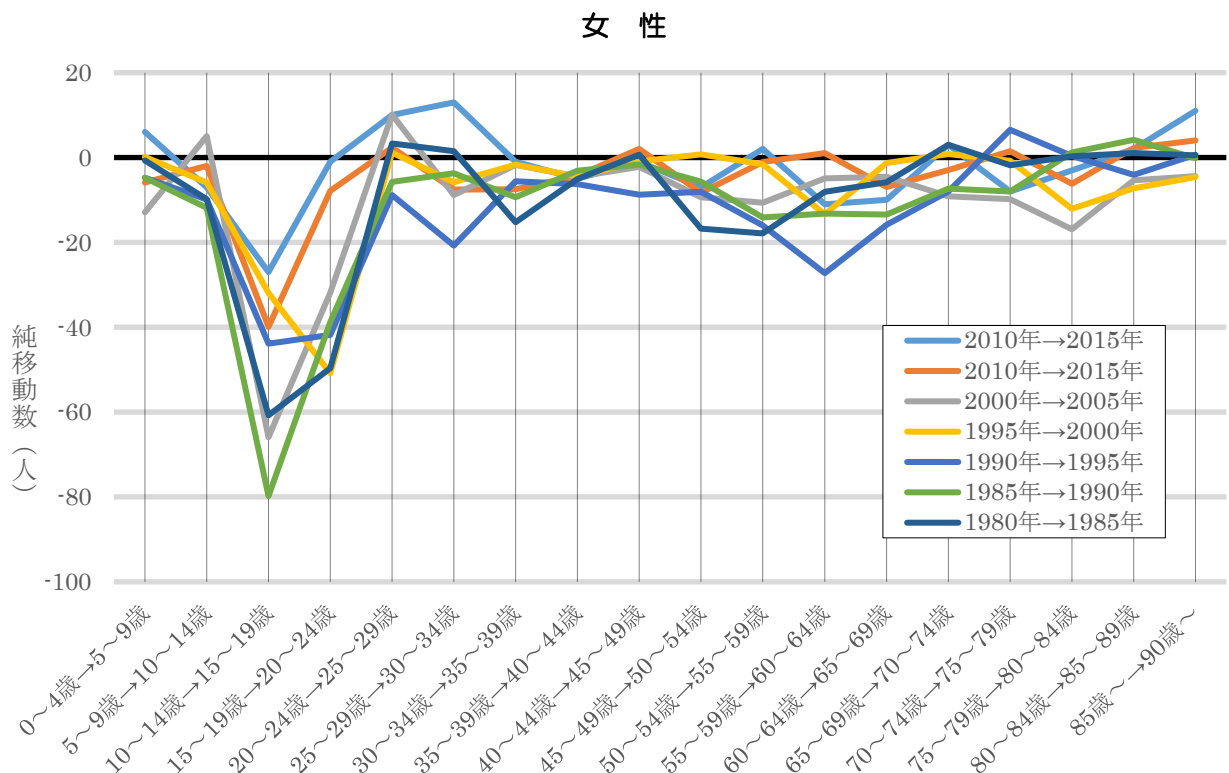
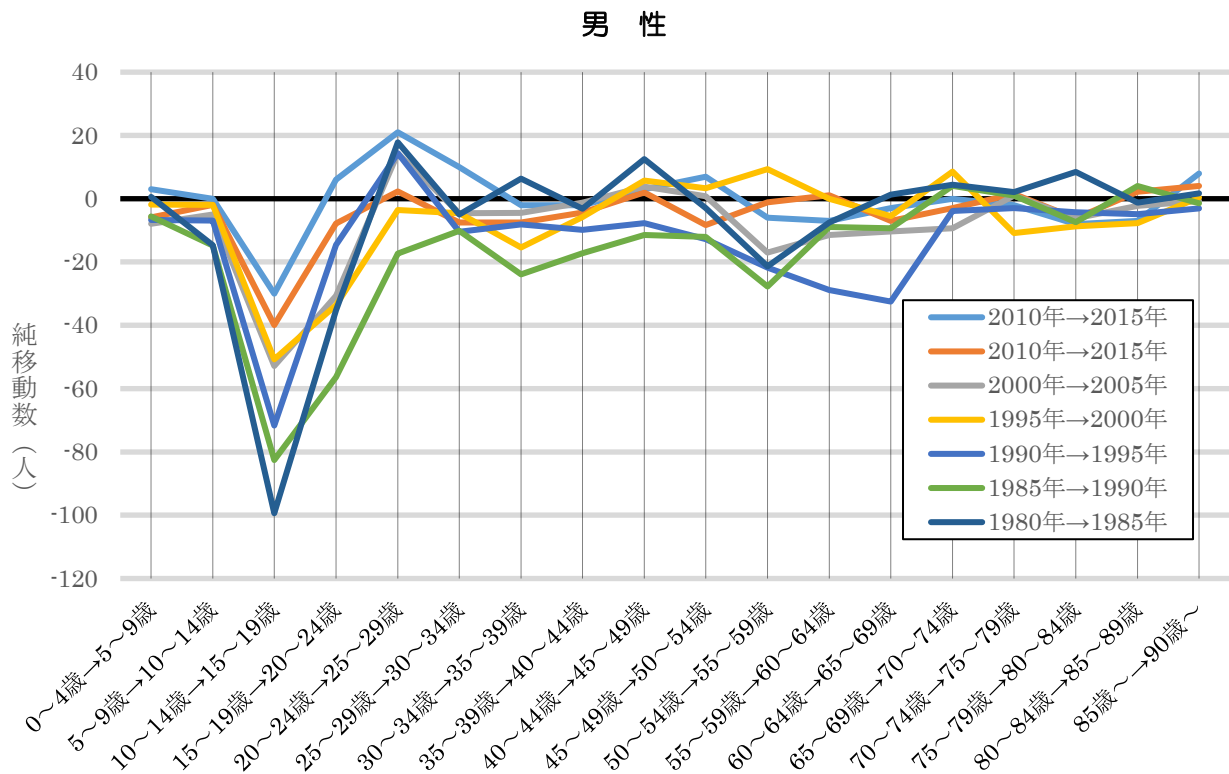
①男性

- ・10～14歳から15～19歳、及び15～19歳から20～24歳になるときにみられる大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向がみられる。
- ・15～19歳から20～24歳には、就職に伴う転入も見込まれることから、転出超過は縮小している傾向にある。
- ・20～24歳から25～29歳になるときは、近年、転入超過の傾向があるが、農業者のUターン就農によるものと考えられる。
- ・人口減少に伴い、転入・転出の振れ幅は近年縮小傾向にある。
- ・これら大きな転出超過が発生している学生世代が、全体の転出超過数の大半を占めている。
- ・子育て世代については、近年、横ばい傾向にある。
- ・しかし、子育てが終わった世代や退職した世代に、転出超過の傾向が見られる。

②女性

- ・10～14歳から15～19歳、及び15～19歳から20～24歳になるときにみられる大幅な転出超過は、長期的動向においても同様の傾向がみられる。
- ・15～19歳から20～24歳には、就職に伴う転入も見込まれることから、転出超過は縮小している傾向は見られるが、転入は男性よりも少ない。
- ・20～24歳から25～29歳、及び25～29歳から30～34歳には、近年の動向を見ると転入超過傾向があるが、婚姻による転入や海外からの農業技能実習のための転入が要因であるとみられる。
- ・人口減少に伴い、転入・転出の振れ幅は近年縮小傾向にある。
- ・これら大きな転出超過が発生している学生世代が、全体の転出超過数の大半を占めている。
- ・子育て世代については、近年、横ばい傾向にある。
- ・しかし、子育てが終わった世代や退職した世代に、転出超過の傾向が見られる。

【図表6 年齢階級別人口移動の状況の長期的動向】

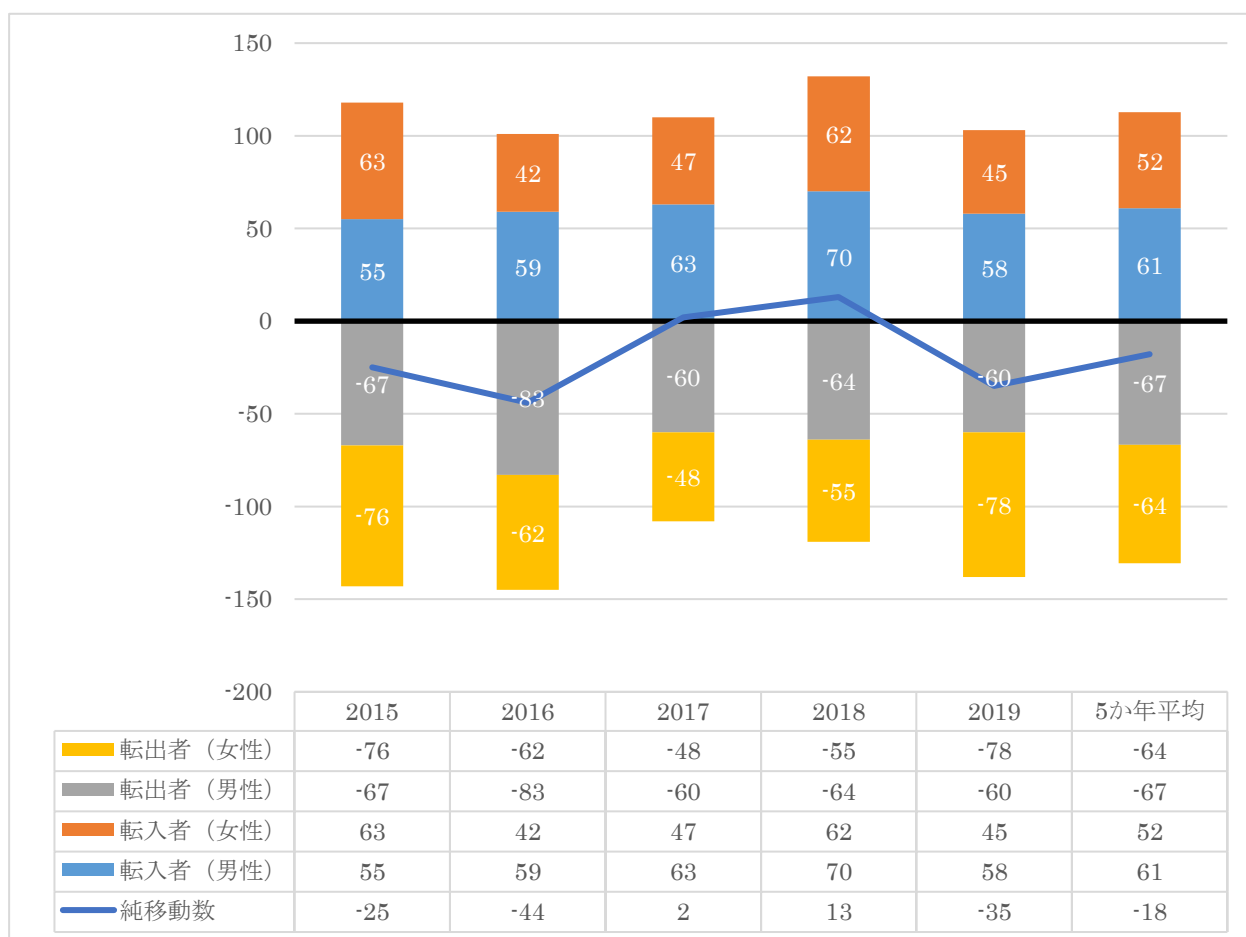


出典：総務省「平成27年度国勢調査」、厚生労働省「平成27年度都道府県別生命表」

(3) 人口移動の最近の状況

- ・町への転入数については、年による変動はあるものの、毎年110人程度である。
- ・町からの転出数については、年による変動はあるものの、過去5年間で平均すると年130人程度である。
- ・転出数においては性別による違いはほぼないが、転入数では男性の方が多い傾向にある。
- ・また、一定程度人口減少が進むと、社会情勢による大きな影響がない中では、転入・転出ともに数値は大きく変動しなくなることがわかる。

【図表7 性別人口移動状況】



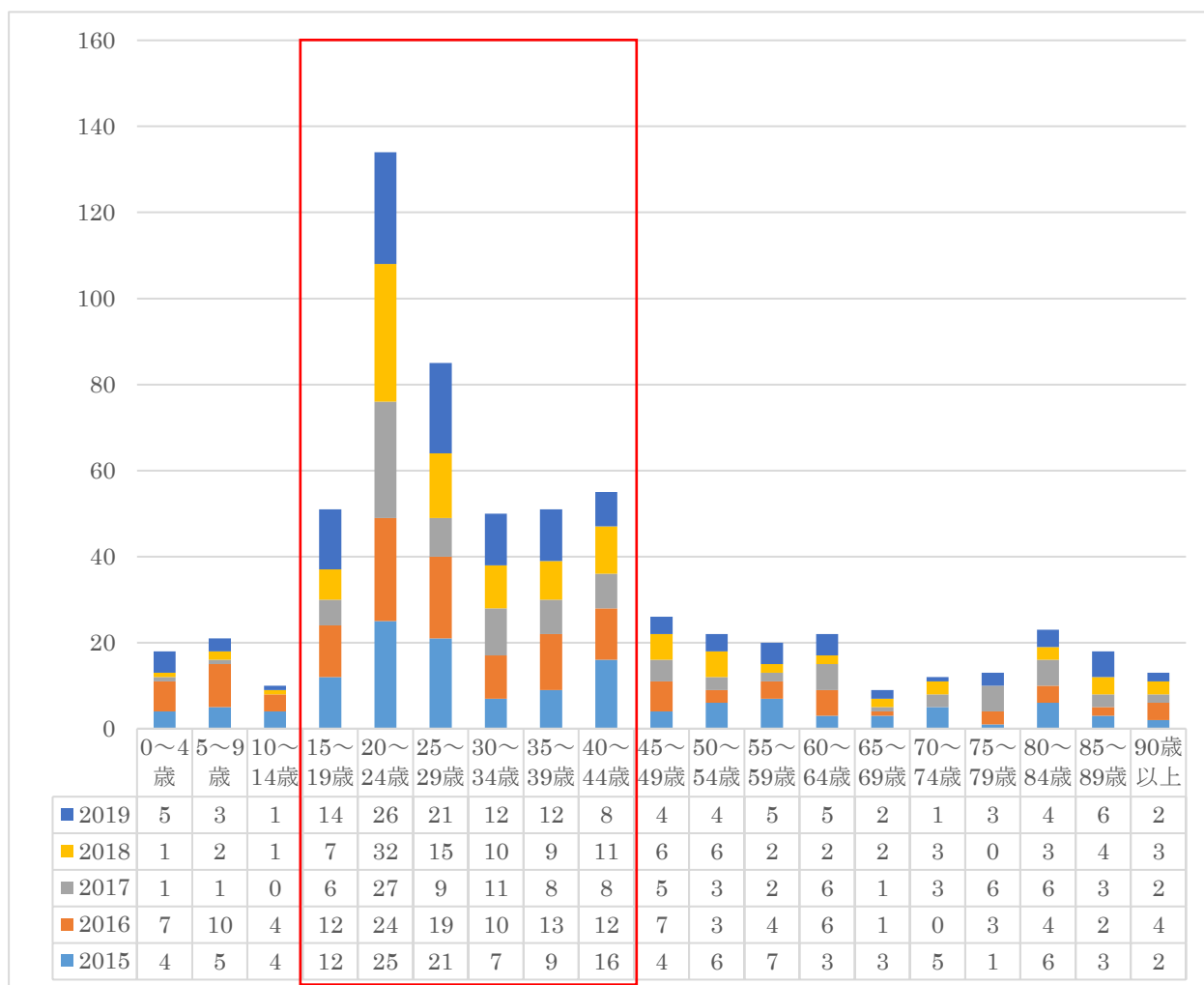
出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

(4) 年齢階級別人口移動の最近の状況

① 転出数

- ・ 年齢階級別の転出状況を見ると、15～44歳が大部分を占めている。
- ・ これらは就職・転職・転勤・婚姻等が主な要因であると考えられる。
- ・ 80歳以降の転出も増加傾向にあることから、介護施設への入居や子どもや親族の近くへ転出する人が増えてきていることが考えられる。

【図表8-1 年齢階級別移動状況（転出数）】

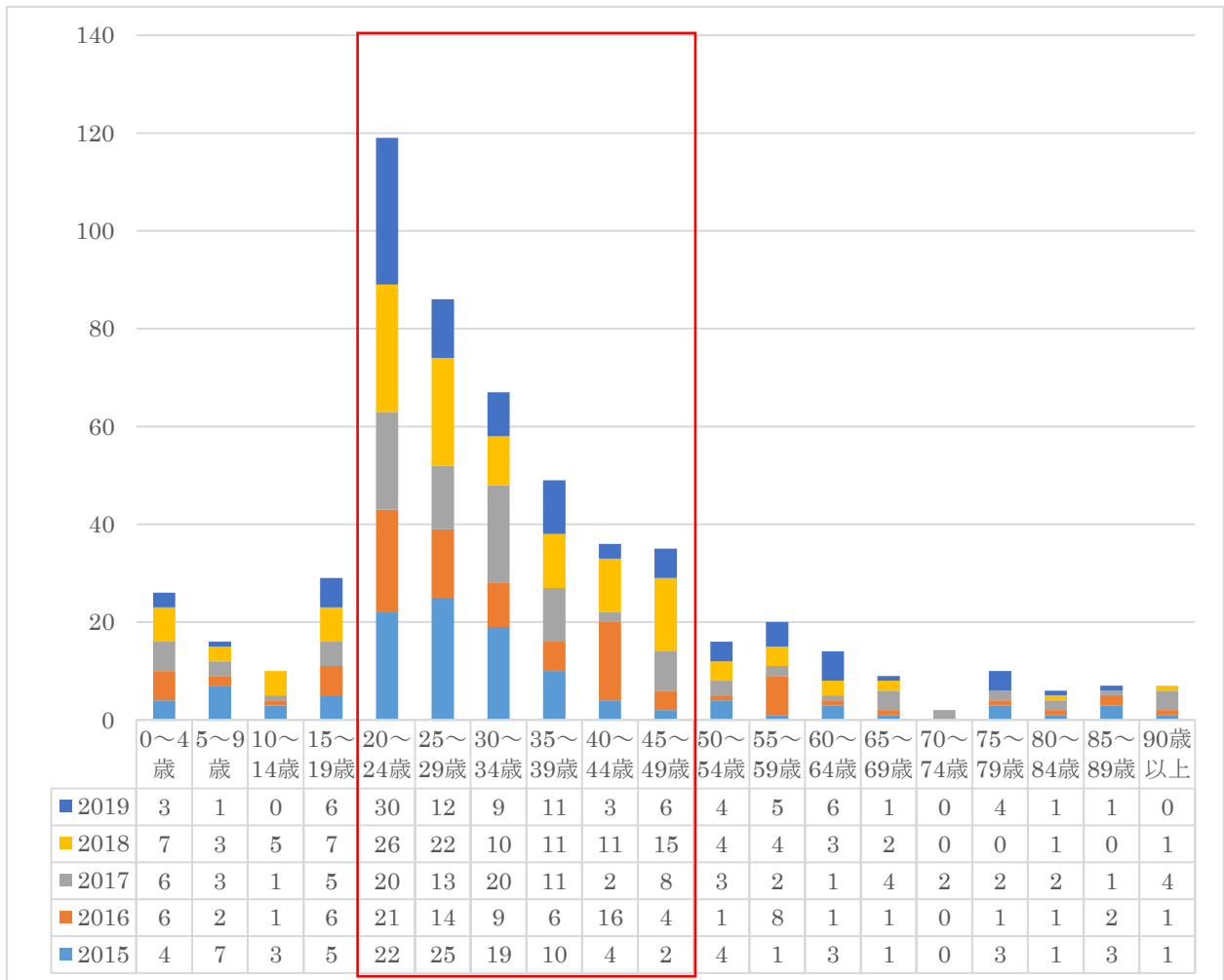


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

②転入数

- ・年齢階級別の転入状況を見ると、20～49歳が大部分を占めている。
- ・これらは就職・転職・転勤・婚姻等が主な要因であると考えられる。
- ・75歳以上の転入が増加傾向にあるが、これは介護施設の入居に伴うものであると考えられる。

【図表8-2 年齢階級別移動状況（転入数）】

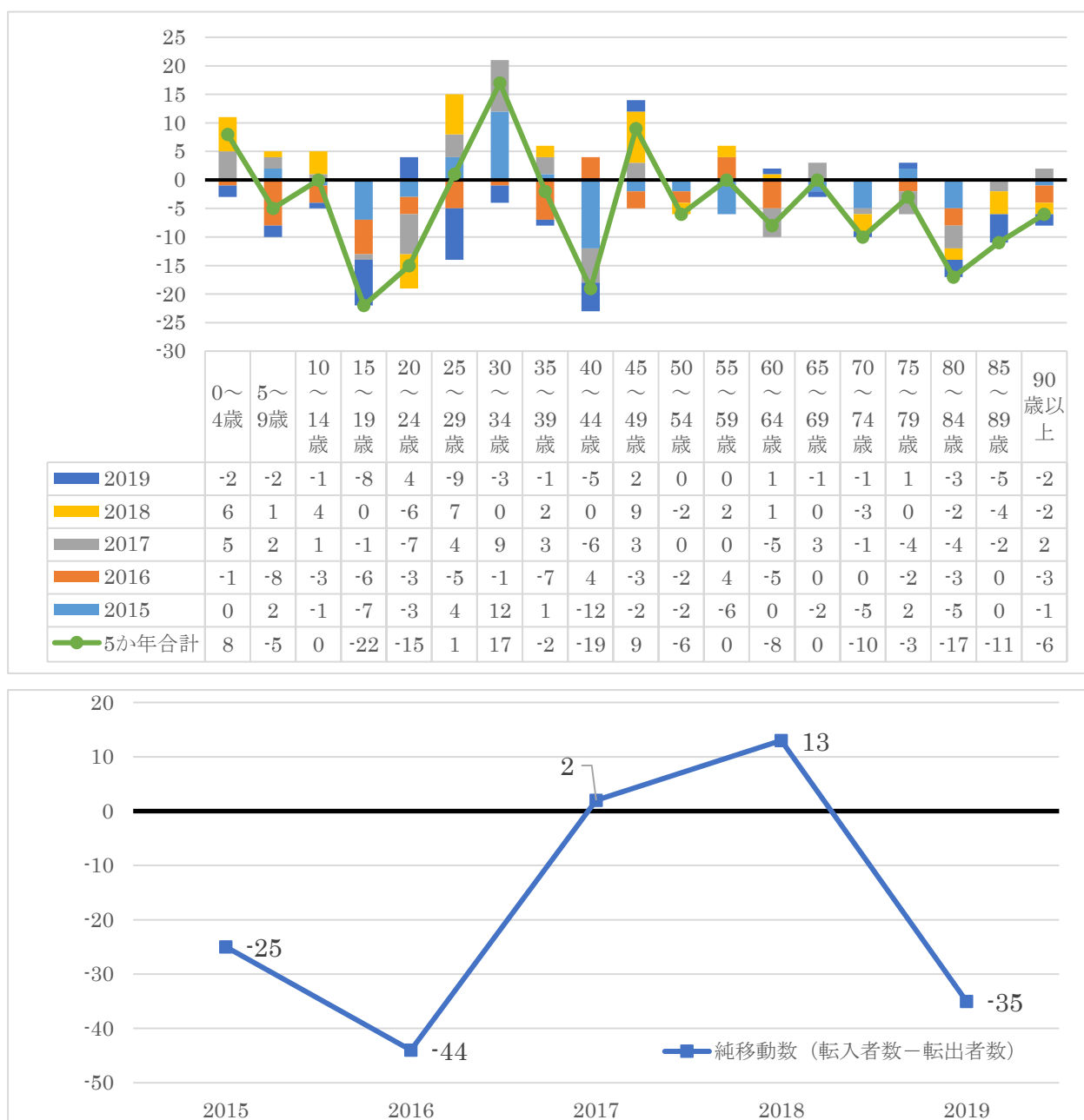


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

③純移動数（転入数－転出数）

- ・年齢階級別の人口移動状況（転入－転出）を見ると、年によっては変動があるものの、マイナス20人程度で横ばい傾向にある。
- ・25～34歳については、5か年で転入超過となっているが、就職・転職・転勤に伴うものであると考えられる。
- ・15～24歳の転出数が大きく増加しているのは、学校への入学卒業及び就職によるものであると考えられる。

【図表8-3 年齢階級別移動状況（純移動数）】

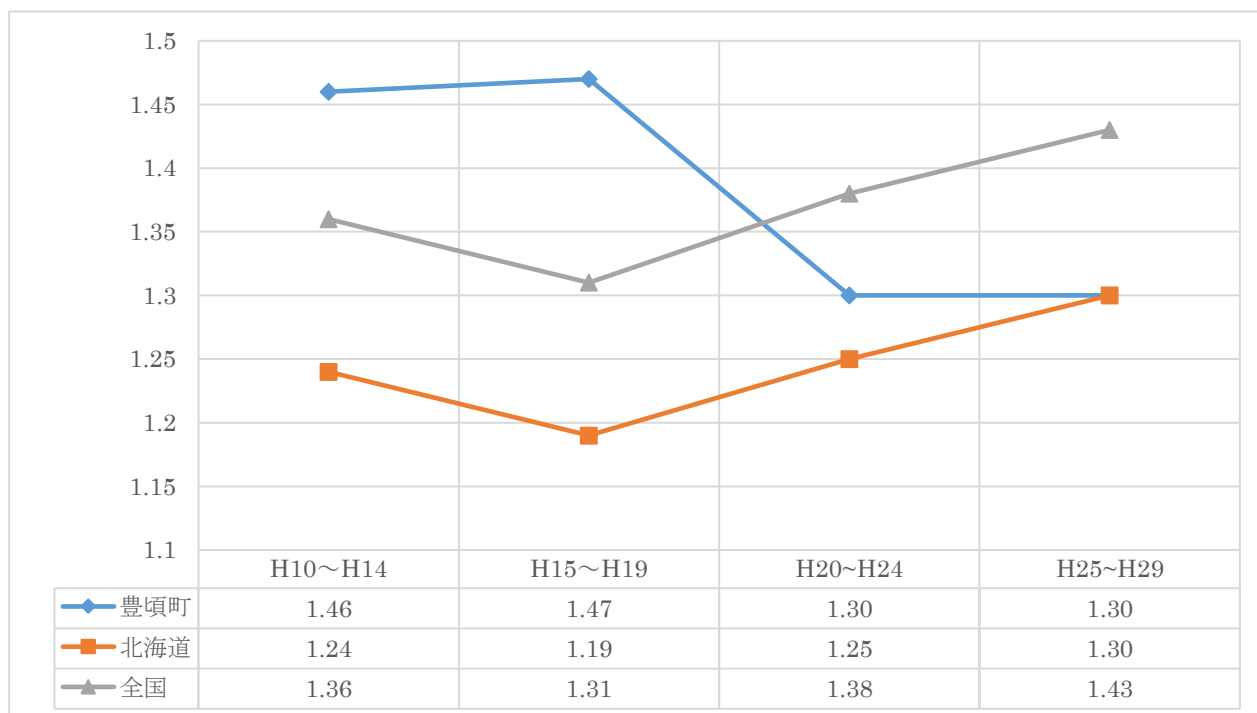


出典：総務省「住民基本台帳人口移動報告」

■ 3 合計特殊出生率の推移

- ・ 1人の女性が一生に産む子どもの平均数である「合計特殊出生率」の推移を見ると、本町は平成15～19年から平成20～24年にかけて大幅に低下している。
- ・ 全国及び北海道が平成15～19年以降、上昇傾向にあるのに対し、本町は上昇しておらず横ばいとなっている。

【図表9 合計特殊出生率の比較】



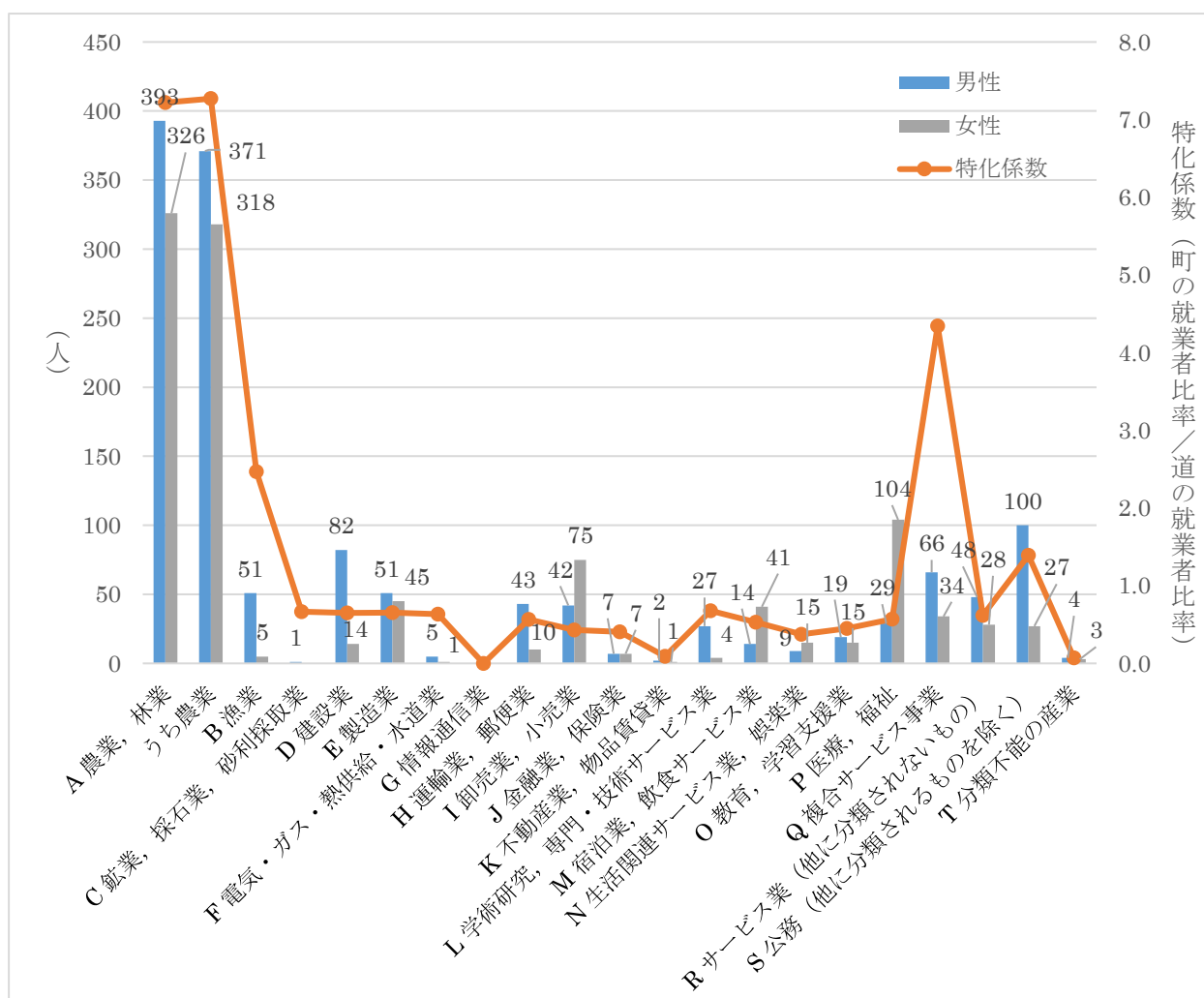
出典：厚生労働省「人口動態保健所・市区町村別推計」

■ 4 雇用や就労等に関する分析

(1) 男女別産業人口の状況

- ・男女別に見ると、男性は、農業、公務、建設業、複合サービス業の順に就業者数が多く、女性は、農業、医療・福祉、卸売業・小売業の順に多くなっている。
- ・特化係数¹を見ると、農業については、男女ともに7以上と極めて高くなっている。また、男女ともに複合サービス業でも4.5程度と高く、男性の漁業についても2と高い係数となっている。
- ・一方で、製造業、医療・福祉、サービス業全般において、特化係数が低く、相対的に就業者比率が低いことがわかる。

【図表 10 男女別産業人口の状況】



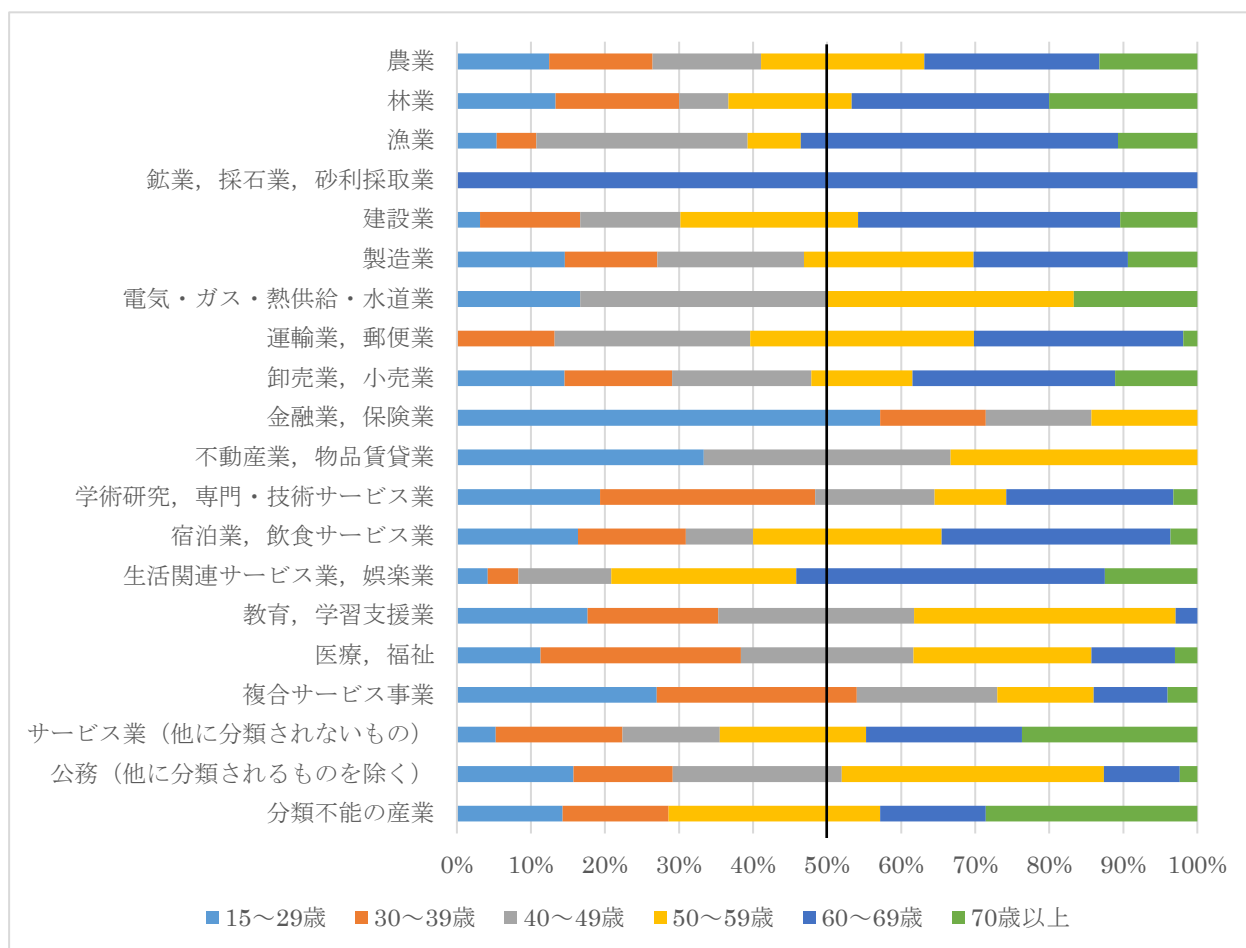
出典：総務省「平成27年度国勢調査」

¹ 特化係数とは、町内の X 産業の就業比率を北海道全体の X 産業比率で割ったもので、1.0 であれば北海道全体と同程度であり、1.0 より大きくなると、町内の X 産業の就業比率が高い（特化している）こととなる。

(2) 年齢階級別産業人口の状況

- ・最も特化係数の高かった農業については、3割以上が60歳以上であるが、40歳代以下も3割近い数値となっている。
- ・就業者数は少ないが相対的に特化していると考えられる（特化係数の高い）漁業においては、農業と同様に60歳以上が5割を超えており、30歳代以下が1割を切る状況にある。今後の高齢化の進行によって、急速に就業者数が減少する可能性が高いと考えられる。
- ・その他の産業においても、50歳代以上が5割から6割に達しており、30歳代以下が3割に満たない業種がほとんどである。
- ・ただし、業種によっては就業者数が少ないため、年齢層に極端な偏りが生じている。

【図表 11 年齢階級別産業人口の状況】



出典：総務省「平成27年度国勢調査」

第3 将来人口の推計

■ 1 将来人口推計

社人研の「日本の地域別将来推計人口（平成 30（2018）年 3 月推計）」を活用し、将来の人口に及ぼす出生や移動の影響等について分析を行う。

将来人口の推計は、社人研の推計であるパターン 1 を基本としており、この推計を利用して、出生率と移動率の条件を仮定し、内閣府の推計方法を用いたシミュレーションをしている。

【豊頃町の将来人口推計と条件】

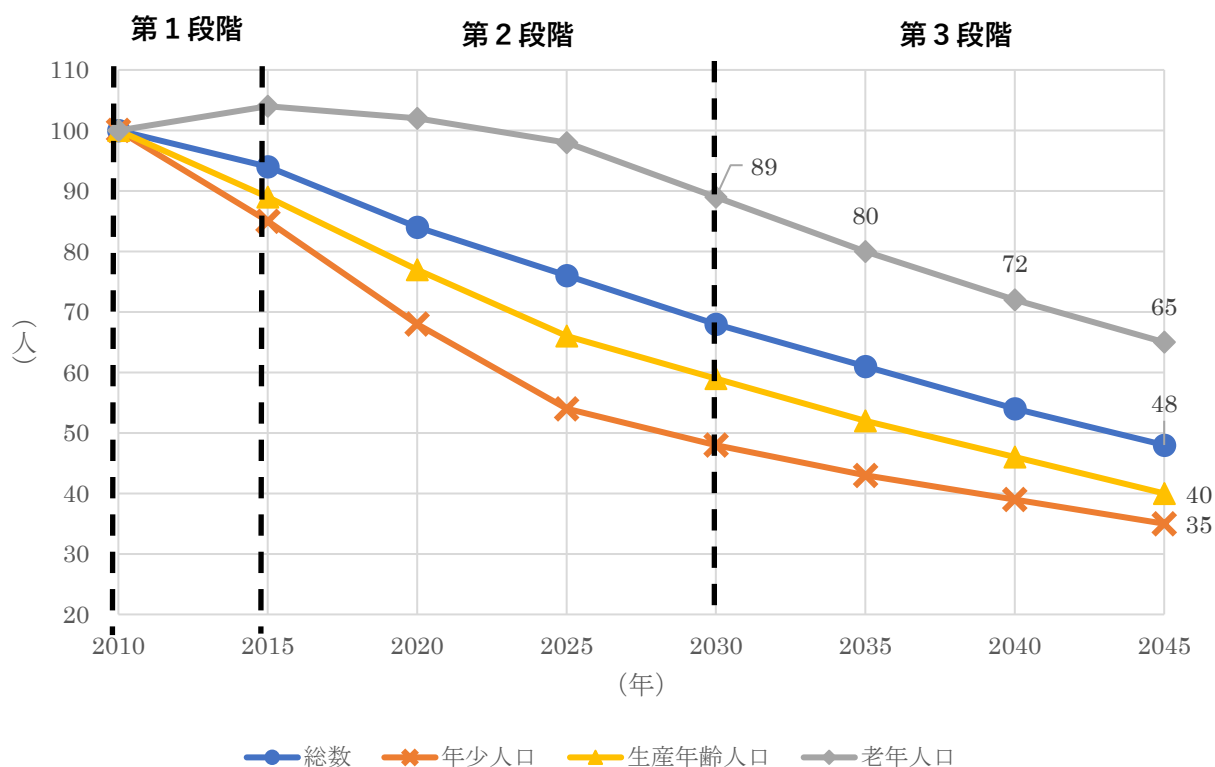
	パターン 1 (社人研推計)	シミュレーション 1	シミュレーション 2	(参考) 当初社人研推計
条件	移動が収束する	移動が収束する	移動がなくなる	移動が収束する
出生率	1.18(2020)~1.15(2045)で推移	2020 年 1.50 2025 年 1.80 2030 年 2.10		1.42(2015)~1.37(2060)で推移
生残率 ²	現在の推計値			推計値
移動率	現在の推計値		純移動率 0	推計値

² 生残率とは、ある年齢層（例 0 歳～4 歳）から病気等によって死亡することなく、次の年齢層（5 歳～9 歳）に到達できる割合を指す。高齢になるほど病気等のリスクが増えることから、生残率は低くなる傾向にある。

(1) 人口減少段階の分析

・パターン1（社人研）によると、2010（平成22）年の人口を100とした場合の老年人口の指標は、2015（平成27）年の段階で「第2段階（老年人口の維持・微減）」に入っている。2030（令和12）年以降は「第3段階（老年人口の減少）」に入ると推測されており、高齢率は高まるものの高齢者数はすでに減少段階になると見込まれている。

【図表12 人口減少段階の分析】



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」

・人口減少段階については、「第1段階：老年人口の増加（総人口の減少）」「第2段階：老年人口の維持・微減（0~10%）」「第3段階：老年人口の減少（11%以上）」の3つの段階を経て進行するとされる。

(2) 人口減少状況の分析

- ・パターン1によると、2045（令和27）年には、2010（平成22）年と比較して総人口が48%となると推計されている。
- ・年少人口及び生産年齢人口は50%を下回る一方で、高齢人口は65%になると推計されており、少子高齢化が深刻な状況になると推計されている。

■ 2 将来人口（2045年）に及ぼす自然増減・社会増減の影響度の分析

（1）自然増減、社会増減の影響度の分析〔パターン1（社人研）をベース〕

- ・自然増減の影響度が「4（影響度 110～115%）」となっており、出生率の上昇につながる施策に取り組むことが、人口減少度合いを抑えること、さらには歯止めをかける上で効果的であると考えられる。また、第1期総合戦略策定時は「3（影響度 105～110%）」であり、自然増減の影響度がより大きくなってきている。
- ・社会増減の影響度が「4（影響度 120～130%）」となっており、人口の社会増をもたらす施策を重点的かつ積極的に取り組むことが急務であると考えられる。なお、第1期総合戦略策定時は「5（影響度 130%以上）」であったことから、当時に比べ社会増減の影響度は低くなっている。

【図表 13 自然増減、社会増減の影響度の分析】



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」

【図表 14 自然増減、社会増減の影響度】

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045（令和27）年推計人口＝1,792人 パターン1の2045（令和27）年推計人口＝1,622人 ⇒1,792人／1,622人≒110.5%	4
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045（令和27）年推計人口＝2,236人 シミュレーション1の2045（令和27）年推計人口＝1,792人 ⇒2,236人／1,792人≒124.8%	4

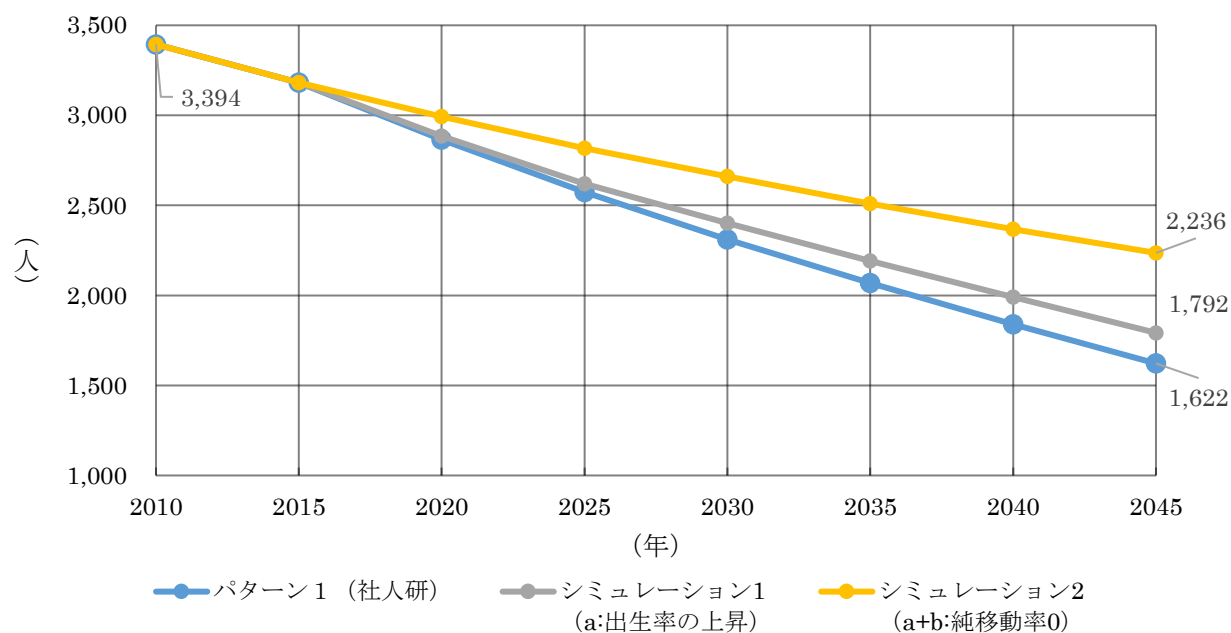
※自然増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理
（1：100%未満、2：100～105%、3：105～110%、4：110～115%、5：115%以上の増加）

※社会増減の影響度については、上記計算方法により得た数値に応じて5段階に整理
（1：100%未満、2：100～110%、3：110～120%、4：120～130%、5：130%以上の増加）

(2) 総人口の分析〔パターン1（社人研）をベース〕

- ・ 出生率が上昇した場合には、2045（令和27）年に総人口が1,792人、出生率が上昇し、かつ人口移動が均衡した場合には、同年の総人口が2,236人と推計される。
- ・ パターン1（社人研）に比べると、それぞれ170人、614人多くなることがわかる。

【図表 15 総人口の分析】



出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」

(3) 人口構造の分析

- ・年齢3区分ごとにみると、パターン1と比較して、シミュレーション1においては「0～14歳人口」及び「20～39歳女性」の減少率は小さくなり、シミュレーション2においては、その減少率はさらに小さくなることわかる。
- ・一方、「15～64歳人口」と「65歳以上」人口は、「0～14歳人口」と比べ、パターン1とシミュレーション1との間でそれほど大きな差は見られないが、シミュレーション2との間においては、10%以上減少率が小さくなる。

【図表 16 集計結果ごとの人口増減率】

(単位：人)

区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2015年	現状値	3,182	317	74	1,659	1,206	253
2045年	パターン1	1,622	130	37	741	751	111
	シミュレーション1	1,792	247	74	794	751	130
	シミュレーション2	2,236	309	101	1,067	860	181

(単位：%)

区分	総人口	0-14歳人口		15-64歳人口	65歳以上人口	20-39歳女性人口	
		うち0-4歳人口					
2015年→ 2045年増 減率	パターン1	▲ 49.03	▲ 58.99	▲ 50.00	▲ 55.33	▲ 37.73	▲ 56.13
	シミュレーション1	▲ 43.68	▲ 22.08	0.00	▲ 52.14	▲ 37.73	▲ 48.62
	シミュレーション2	▲ 29.73	▲ 2.52	36.49	▲ 35.68	▲ 28.69	▲ 28.46

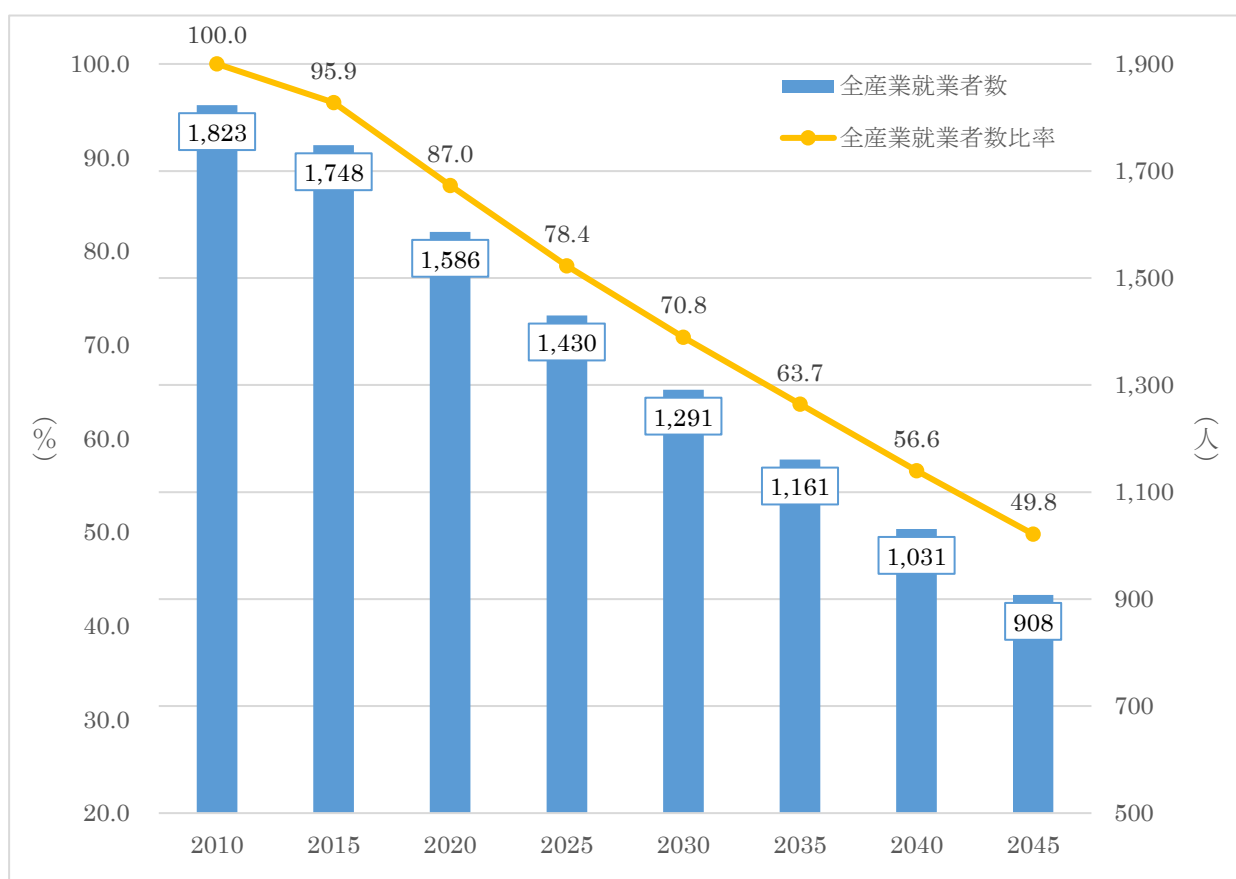
出典：国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年3月推計）」

■ 3 人口の変化が地域の将来に与える影響の分析・考察

(1) 就業

- ・本町における将来の全産業就業者数は、2020（令和2）年以降、就業者割合が変化しないと仮定すると、生産年齢人口の減少に加え、高齢化の進展による非就業者の増加により、2045（令和27）年時点で就業者人口が908人となり、2010（平成22）年対比で49.8%となる。
- ・就業者数の減少による人手不足や後継者不足は、第1次産業をはじめとした主力産業に大きな痛手を被ることとなり、また、地域の活力低下や活動の停滞を招き、集落の存亡に大きく影響されることが懸念される。

【図表 17 全産業就業者数・2010年比の将来推計】



出典：総務省「国勢調査」

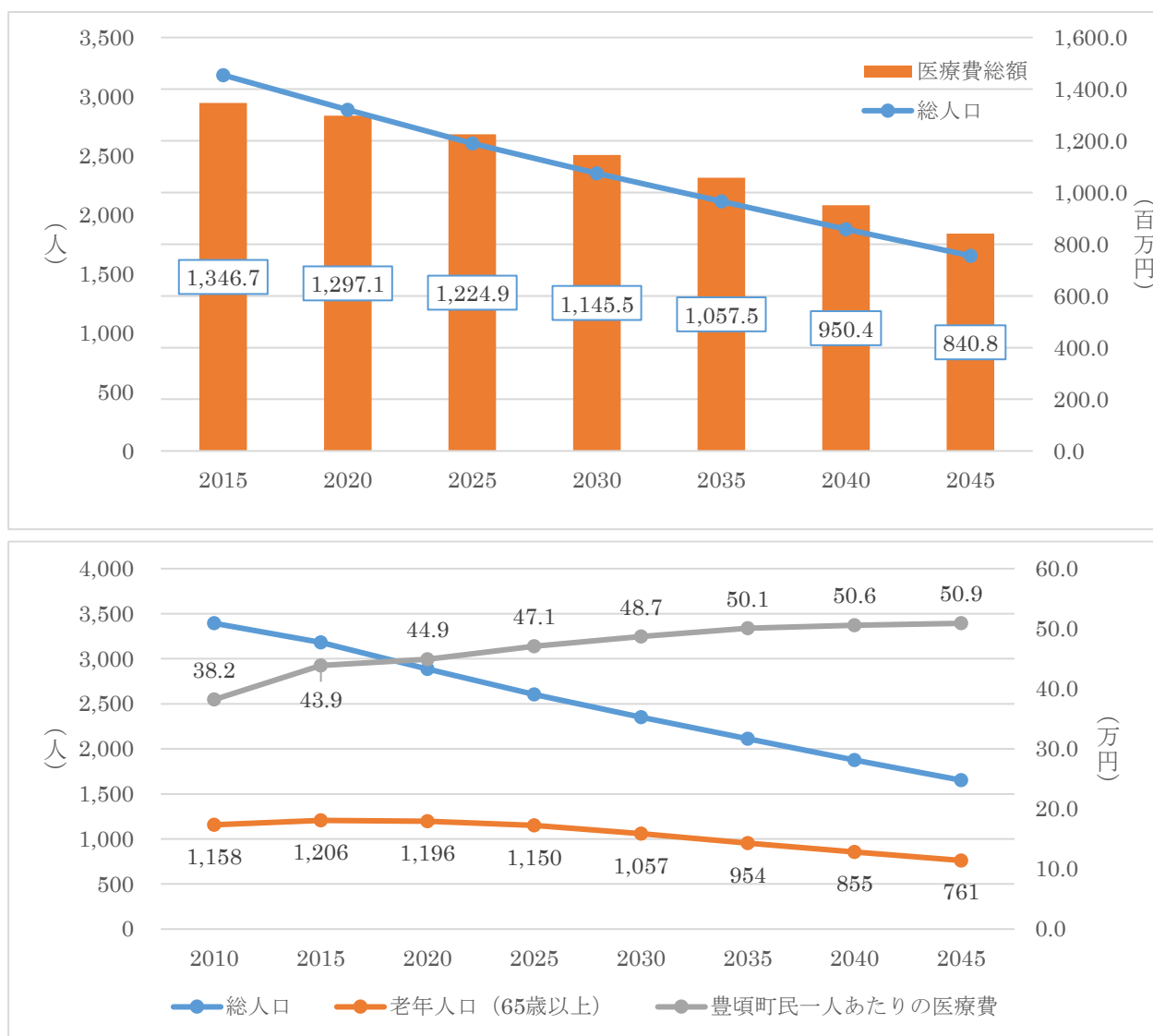
〔就業者数の算出方法、算出条件〕

- ・2020年以降の就業者数＝2015年以降の人口×就業者割合
- ・就業者数は、【市町村別/5歳階級別/男女別の人口】と【市町村別/5歳階級別/男女別の就業者数】より算出
- ・就業者割合（就業者数÷人口）は、2020年以降においても2015年と同じであると仮定

(2) 医療

- ・医療費の総額は、パターン1による人口と年齢別1人当たり医療費より算出すると、人口の減少に反して、2010（平成22）年から2015（平成27）年にかけて増加しているが、これは年齢別1人当たり医療費が増えたことが要因である。
- ・本町における人口1人当たりの医療費は増加していき、2010（平成22）年の37万円に対し、2045（令和27）年では50.9万円となる見込みである。

【図表18 医療費総額及び人口一人当たりの金額の将来推計】



出典：総務省「国勢調査」、厚生労働省「平成22年度及び平成27年度国民医療費の概況」

〔医療費の算出方法、算出条件〕

- ・1人当たり医療費は、2020年以降においても2015年（厚生労働省「平成27年度国民医療費の概況」）と同じであると仮定
- ・医療費＝人口×1人当たり医療費
- ・医療費は、【市町村別/5歳階級別の人口】と【5歳階級別の1人当たり医療費】より算出

(3) 税収への影響

- ・個人住民税は、町の主要な収入源の一つであり、人口や所得の変動に影響を受けやすいため、次のとおり人口推計に基づき、個人住民税の独自推計を行なった。
- ・2015（平成 27）年度の個人住民税の実績によると、主に生産年齢人口（15～64 歳）の特に 50 歳代において、1 人あたりの年間税額が高いことがわかる。
- ・個人住民税の推計結果では、2045（令和 27）年では 73.8 百万円と 2010（平成 22 年）と比べ、約 55%の減少が見込まれる

【図表 19 2015（平成 27）年度納税者割合等の状況】

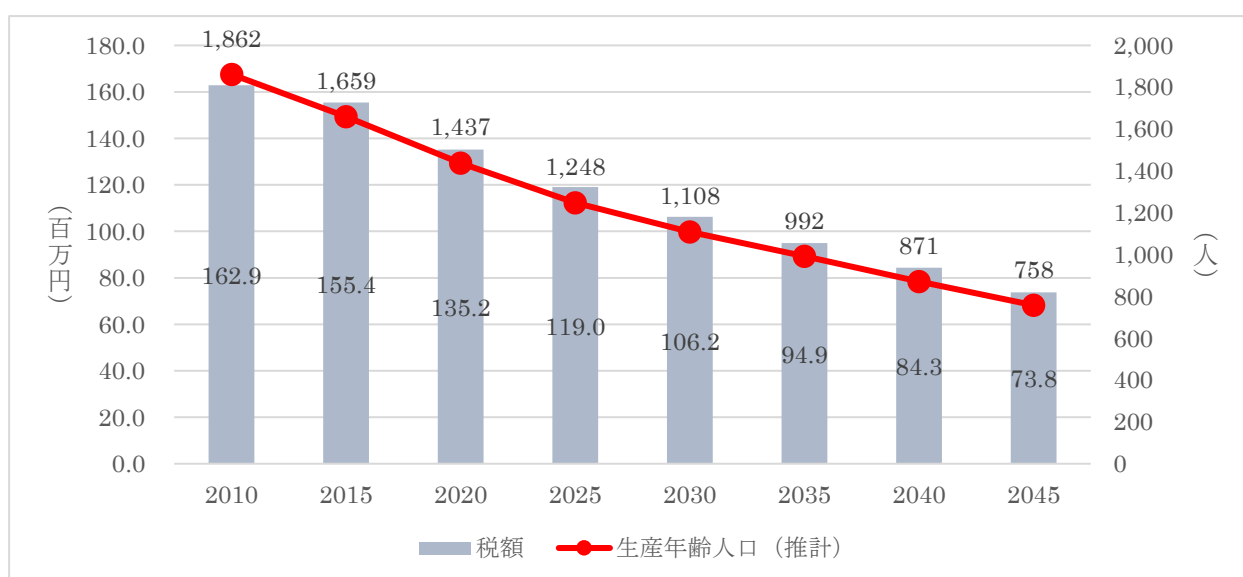
〔税収の算出方法、算出条件〕

○個人住民税の推計値
 =年齢区分別の個人住民税推計値の総和

- ・年齢区分別の個人住民税の推計値
 =年齢区分別の納税者数の推計
 ×年齢区分別の1人当たりの税額
- ・年齢区分別の納税者数の推計
 =年齢区分別の将来推計人口
 ×年齢区分別の納税者割合

年齢区分	納税者割合(%)	1人あたり税額(円)
0～4歳	0.00	0
5～9歳	0.00	0
10～14歳	0.00	0
15～19歳	2.38	56,267
20～24歳	50.82	56,260
25～29歳	74.47	78,196
30～34歳	74.32	89,851
35～39歳	73.26	138,858
40～44歳	75.00	111,203
45～49歳	77.98	116,105
50～54歳	78.92	137,643
55～59歳	75.39	144,756
60～64歳	68.46	115,941
65～69歳	49.82	82,693
70～74歳	36.33	45,754
75～79歳	35.46	38,824
80～84歳	19.57	35,072
85～89歳	9.93	16,414
90歳以上	8.89	24,238

【図表 20 個人住民税の推計】



出典：総務省統計局「国勢調査」

第4 人口の将来展望

人口の現状と課題を整理し、人口に関して目指すべき将来の方向性を提示するとともに、将来の人口等を展望する。

■ 1 目指すべき将来の方向

(1) 現状と課題の整理

日本が人口減少社会に入った中で、本町においては、1955（昭和 30）年をピークに非常に早い時期に人口減少局面に入り、2015（平成 27）年時点の人口はピーク時の 3 割程度の約 3,182 人となっている。

本町における社会増減は、常に転出超過状態にあり、年による変動はあるものの、過去 5 年間で平均すると転出者数は 130 人程度、転入者数は 110 人程度である。転出超過の主な要因が年齢階級別の人口移動に顕著に現れており、進学・就職等による若者世代の都市圏への転出が多く、加えて、就職等による U ターンや I ターンなどの転入が少ないためであると考えられる。

自然増減は、1989（平成元）年以降、死亡数が出生数を上回る自然減時代に入り、合計特殊出生率が平成 10～14 年の 1.46 から平成 20～24 年には 1.30 へと低下、平成 25～29 年も 1.30 で推移しており、全国や北海道と比較しても低い水準となっており、少子化が深刻な課題となっている。

社人研の推計によると、今後、有効な対策を講じない場合、本町の人口は、2015（平成 27）年の 3,182 人から、2045（令和 27）年には 1,622 人と、1,560 人の減少となり、人口減少が加速していくことが見込まれている。

将来人口推計について、社人研の人口推計をもとに人口構造を分析したところ、2045（令和 27）年には 20～30 歳代の女性人口は、2015（平成 27）年から 56.13% 減少し、民間機関である日本創成会議が 2014（平成 26）年に発表した「消滅可能性都市」の基準値 50% を上回っている。

以上のことから、人口減少に伴う就業者数の著しい減少による生産そして消費活動の減少や、地域活動の衰退、税収減による財政難等により将来に向けて、人口減少により町民生活の様々な場面に大きな影響を及ぼすことが懸念される。

本町の人口減少は日本全体と比較すると急速に加速しており大変深刻な状況にある。人口減少に歯止めをかけるためには長い期間が必要となることから、2021（令和 3）年 4 月からスタートする「第 5 次豊頃町まちづくり総合計画（前期計画）」において進める取り組みに加え、早期に人口減少に効果的な施策を打つことが、人口減少克服への一歩となると考える。

(2) 基本姿勢

現状と課題を踏まえ、町民とともに的確な施策を展開し、人口減少に歯止めをかけるために、「第5次豊頃町まちづくり総合計画（前期計画）」を推進するとともに、さらに、中長期的な視点に立って社会増及び自然増を目指すことで人口構造を変えていく取り組みを進める。

今後の取り組みにおいて、次の3つの基本姿勢を共有することが重要となる。

基本姿勢1 「豊頃町」の今の姿を正確かつ冷静に認識する

人口減少に町全体が衰退していく現状を改めて認識し、統計を用いた分析の活用や町民の声を的確に把握する必要がある。人口減少に対して「打つ手無し」とあきらめるのではなく、社会減・自然減が及ぼす負のスパイラルから脱却するための取り組みを皆で考えることが重要である。

基本姿勢2 選択と集中の施策を展開する

これまでの総花的な事業展開ではなく、本町にとって最も効果的な事業を選択し、かつ、資源と投資を集中することで、できるだけ早期に人口減少対策に効果を生み出すことが求められる。

基本姿勢3 若者・子育て世代の定住化を促進する

町には若者と子どもがいてこそ、活気が生まれ、新しい希望が湧いてくる。若者がこの豊頃町に魅力を感じ「住みたい、住み続けたい」と感じ、自らの希望に基づき結婚し、子どもを生み・育てることができるような住環境や雇用、教育環境をつくることが最も重要なことである。

(3) 目指すべき将来の方向

人口減少をストップさせるための4つの方向性を提示する。

① 雇用の創出

人口減少の最大要因は進学を機とした15歳～24歳までの若年層の流出にあり、このまま対策を講じなければ、さらに若者が流出することが見込まれる。進学を機に転出していった若者や新たな若者を呼び込むためには雇用が必要であり、雇用を生み出すためには、産業が活発でなければならない。

このような観点から本町の豊かな資源を活かし、農林水産業をはじめ、商工業や観光との連携を図り、町全体が活性化するような総合的な取り組みを行うことで、新たな産業や雇用を創出する。

② 移住・定住の促進

本町においては統計開始以降転出超過が続いている。この転出超過の解消のためには移住・定住の促進が不可欠である。そのためには移住・定住に向けての様々なイベントやPR活動を行い、交流人口・関係人口³を増加させる必要がある。

③ 子供を産み育てる環境の充実

人口の自然減の対応に向けては、出生率の向上が重要であるため、若者・子育て世代が結婚し安心して子どもを生み育てたいという希望をかなえられる環境を充実させる。また、子育てにおけるニーズは多様化しているため、小規模自治体の強みを活かしたきめ細やかな対応を行う。

④ 安全安心な居住環境の整備充実

人口減少を抑えるためには、現在本町に居住している人の転出を抑える必要がある。そのためには住んでいる人が安全安心に暮らせる環境が必要であり、そのための防災、交通インフラ及び住環境等を充実させ、住み続けたいくなる環境整備を進めていく。

³ 交流人口とは、観光でその地域を訪れる人など、地域にほとんど関わらない人を指す。関係人口とは、交流人口と定住人口の間に位置する人を指し、その地域に何らかの関わりがある人を指す。定住のためには、交流⇒関係⇒定住といった段階があるとされている。

■ 2 人口の将来展望

国の長期ビジョン及び北海道人口ビジョンにおける合計特殊出生率の目標値である2030（令和12）年に1.80、2040（令和22）年に2.07（人口置換水準）を勘案しつつ、目指すべき将来の方向を踏まえ次の考えのもと、仮定値を設定し、将来人口を展望する。

●将来人口目標：2060年 2,000人確保

- ・第1期総合戦略策定時における社人研の推計によると2060（令和42）年の町の人口は1,012人まで減少すると見通されている。
- ・本町としては、「合計特殊出生率」「純移動率」を改善することにより、社人研推計と比較して、2060（令和42）年には約1,000人の人口増を見込む。
- ・2015（平成27）年時点で当初の推計よりも約120人の人口増となっている。

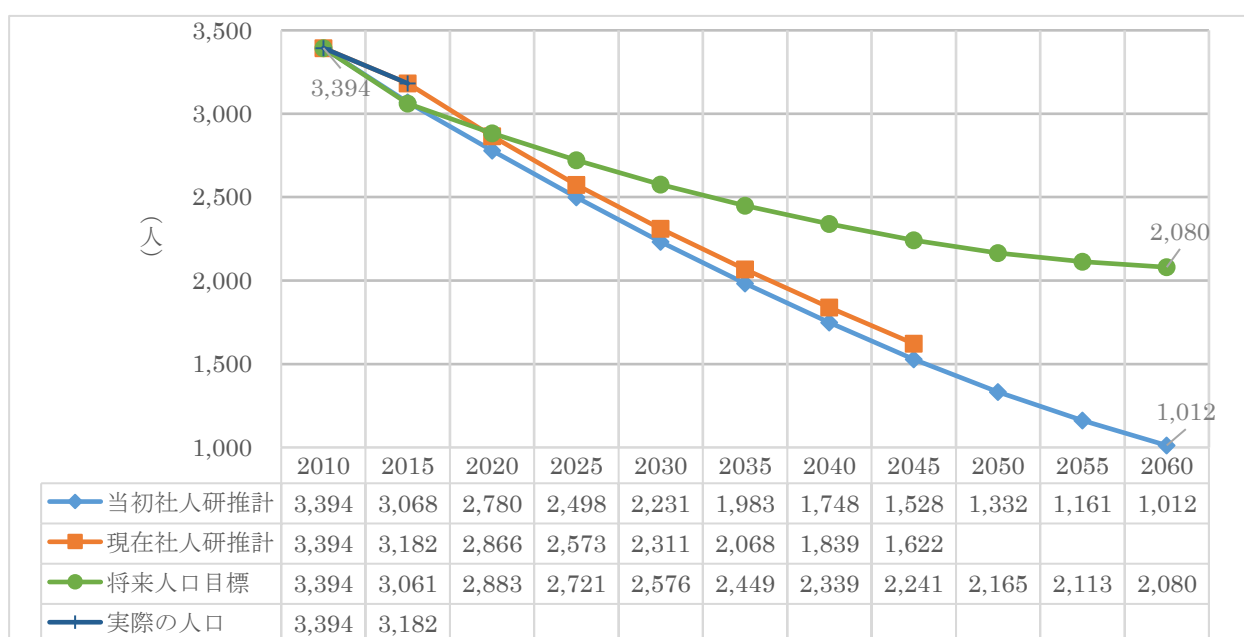
〔合計特殊出生率〕

平成20年～平成24年の1.30から、2020（令和2）年には1.50程度、2030（令和12）年に1.80程度、2040（令和22）年に2.07（人口置換水準）を達成することを目指す。

〔純移動率〕

若者・子育て世代の転出抑制と転入促進を図り、純移動率の転入2割増加及び転出2割抑制し、年間約20人の純移動数の増加を目指す。

【図表21 町の人口の推移と長期的な見通し】



出典：総務省統計局「国勢調査」

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（平成30（2018）年推計）」

豊頃町まち・ひと・しごと人口ビジョン

令和3年3月発行

発行：北海道豊頃町

編集：豊頃町役場企画課

〒089-5392 北海道中川郡豊頃町茂岩本町 125 番地

TEL015-574-2211（代表）

<http://www.toyokoro.jp>